令和８年１１月９日

見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官
神戸航空交通管制部長　松本　弘聖

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

１．契約件名　　神戸航空交通管制部庁舎玄関自動ドア修繕作業

２．履行期限　　契約締結日の翌平日から令和9年2月26日

３．履行場所　　神戸航空交通管制部　兵庫県神戸市西区井吹台東町７－６－２

４．履行内容　　仕様書のとおり

５．見積合わせに参加するために必要な資格
⑴予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
⑶見積書の提出期限から見積もり合わせ実施日までの間に、航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和５９年６月２８日付け空経第３８６号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
なお、令和０７・０８・０９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していない者にあっては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、航空局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者で無いこと（関与した入札案件の入札事業者が指名停止期間中でないこと。）
⑷警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６．資格適合・無効
見積書（別記様式２）又は電子調達システムで見積書を提出する場合は誓約書（別記様式３）の提出をもって５．⑴～⑷の資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日において、５．見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに５．見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日までに適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

７．見積書の提出期限等
・紙媒体による場合
〒６５１－２２４２　　兵庫県神戸市西区井吹台東町７－６－２
神戸航空交通管制部　会計課　調達係　　令和８年１１月１９日１６時
持参、郵便及び許可された民間事業者による信書の送達による見積を認める。
また見積書を代表者印等の押印を省略し責任者及び担当者の連絡先を記載して提出する場合においては、電子メールでの提出（アドレスは１３．のとおり）も可とする。
但し提出期限日に必着であること（電子メールでの提出の場合は、提出期限までにメールでの提出が確認できること）。提出期限日に提出されない見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

※紙媒体で見積書を提出する場合、記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額を記載する。

・電子調達システムによる場合
令和８年１１月１９日１６時

※電子調達システムで見積書を提出する場合は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を記載する。

・見積書作成及び提出等に係る費用は、すべて見積合わせに参加する者が負担するものとする。

８．見積合わせ実施場所・日時
神戸航空交通管制部会計課　　令和８年１１月２０日１１時

９．見積内訳書の要否 否

１０．見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

１１．契約書（又は請書）作成の要否 要

１２．その他
・見積書合わせ実施日に５.(1)～(4)に適合しない者の見積書は無効とする。
・本件参加にあたっては、別途配布する仕様書等を必ず入手し「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。

１３．仕様書、見積書（別記様式２）、誓約書（別記様式３）の入手先及び契約条件及び契約条件に関する問い合わせ先
神戸航空交通管制部　会計課　調達係
TEL：078-996-0651　　メールアドレス：cab-kacc-kaikei@gxb.mlit.go.jp
※電子調達システムのダウンロードURLからも仕様書等が入手可能。

※電子調達システムにおける注意事項
① 電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用すること。
〈1〉使用アプリケーション
[1]「一太郎」
[2]「Microsoft Word」
[3]「Microsoft Excel」
[4] その他のアプリケーション
・PDF ファイル
・画像ファイル（JPEG 形式及びGIF 形式）
・上記に加え特別に認めたファイル形式
〈2〉ファイルの圧縮方式
LZH 又はZIP 形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない。
〈3〉データ容量の制限
電子調達システムにて提出する際のデータの容量を超える場合には、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。）ことにより行うものとする。
② 電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。
【システム操作、接続確認等の問い合わせ先】
電子調達システムヘルプデスク TEL 0570-000-683
電子調達システムホームページ https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
【ＩＣカードの不具合等発生時の問い合わせ先】
ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。
但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、１３に示した機関へ連絡すること。